

## 「人事給与システムの構築業務」 一般競争入札に係る参加要項

第1条 「人事給与システムの構築業務」に参加を希望する者は、下記1に掲げる提出書類を下記3に掲げる方法で提出し参加を申し込むこと。提出期限までに到達しない申込書は無効とするので、郵送により提出する場合は所要時間を十分考慮し、余裕をもって送付すること。

第2条 提出書類の記載にあたっては、下記2に留意して行うこと。

第3条 提出書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことは出来ない。

第4条 本公告記載のもの以外で、次に掲げるものに該当する参加申し込みは無効とする。

- (1) 本要項の規定に違反する参加申込み
- (2) その他契約担当者等が提出書類不完全と認めたもの

第5条 本要項に定めのない事項は全て会計規程に定めるところによって処理する。

### 記

#### 1. 提出書類・部数

- (1) 適合証明書等入札参加資格確認書類（入札説明書参照）2部
- (2) 企画提案書（記5. 評価項目参照）紙媒体 16部 CD-R 1部
- (3) 本件の窓口担当者の名刺

- ・ 仕様書4（1）のとおり、参加要項 別紙1「仕様書別紙4機能要件 充足状況」に各機能の標準機能／追加開発の別を記載し、企画提案書に含めること。
- ・ 実施計画や作業スケジュールの妥当性を評価するにあたり参照するため、企画提案書にて業務工数（月別、工程別）を示すこと。
- ・ 企画提案書には企業名やロゴなどを一切記載しないこと。
- ・ 評価事項5. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の証明書類は企画提案書には綴じずに提出すること。

#### 2. 留意事項

- ・ 提出された書類に対する経費の支出は一切行わない。また、提出書類は返却しない。なお、提出書類には営業上の機密事項が含まれていることに配慮し、非公開とする。
- ・ 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報及びその他の件（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

- ・ 調達におけるプレゼンテーションは本業務に従事する者が行うこと。

### 3. 落札者決定方式

落札者の決定は、企画段階で作成した企画提案書を利用し、一般競争入札（総合評価落札方式）により、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

なお、技術の評価にあたっては、医薬品医療機器総合機構（以下、「機構」という。）に設置する一般競争入札（総合評価落札方式）選定委員会にて評価を行う。

#### (1) 選定の手順

- ① 価格入札を実施し、入札価格が予定価格を上回った者はその時点で失格となり、技術審査に進むことはできない。ただし、入札をした全ての者の入札価格が予定価格を上回った場合は、その場で再度入札を実施する場合がある。
- ② 入札価格が予定価格の範囲内であった参加者に対し、技術審査を実施する。参加者は企画提案書に基づき企画案プレゼンテーションを 20 分間行い、評価を受ける。
- ③ 参加者は選定委員から質疑を受ける。なお、質疑応答時間は 10 分とする。
- ④ 選定委員は、②及び③の結果を審議する。
- ⑤ 審議終了後、各選定委員は参加者の技術点数を投票用紙に記入し、投票する。
- ⑥ 機構は、各参加者から提出された入札価格と機構算定の予定価格により、各参加者の価格点を決定する。
- ⑦ 機構は、価格点と技術点の合計点を算出し、最高点を得た参加者を落札者とし、契約を行う。結果については、速やかに参加者全員に通知する。
- ⑧ 入札に際し著しく低い価格の入札があった場合には、機構が調査を実施し、契約の履行ができないと認められる場合には、その者と契約を結ばず、次点の者と契約を結ぶこととする。

### 4. 技術点の評価基準

#### (1) 評価項目

別紙 2 評価基準 参照

#### (2) 評価点

- ① 価格に対する得点を 400 点、技術に対する得点を 1200 点とする。
- ② 価格点は、入札価格を予定価格で除した値を 1 から減じた値に、400 を乗じ算出（小数点以下第二位を四捨五入）する。  
価格点の満点（400 点）×（1－入札価格／予定価格）  
競争入札のため予定価格は公表しない。入札価格が予定価格を超えた者は、技術審査には進めないものとする。
- ③ 技術点は、企画書とプレゼンテーションを総合して評価を行う。